

## 「ひろしまファミリー夢プラン」に追加する取組

取組名	ひろしま版ネウボラの構築			
環境変化の状況 (取組の背景)	核家族化や地域とのつながりの希薄化等により、子育てに不安や負担を感じる親が増え、子育て家庭が孤立化している状況を踏まえ、「ひろしま未来チャレンジビジョン」(平成 27 年 5 月策定)において、妊娠期から子育て期における必要な支援が切れ目なく受けられるよう総合的な相談窓口の設置等、安心して子育てをするための支援体制が必要であるとしています。			
目指す姿	<p>◆ 妊娠期から子育て期に誰もが必ず訪れる子育て・見守り拠点となる「ひろしま版ネウボラ」が身近な地域に設置され、専門職による個別・継続的な相談対応や、妊娠・出産から子育てまで切れ目ないサービスが全県で提供されています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【ネウボラとは】 「ネウボラ」はフィンランド語で「アドバイス(ネウボ)の場所(ラ)」という意味。フィンランドのネウボラは、妊婦健診や乳幼児健診など産前・産後・子育ての切れ目のない支援を行うための「地域拠点」で、国策として 800 か所以上設置されている。「かかりつけのネウボラ保健師」を中心に妊娠期から就学前までの子どもの成長を支援し、母子・家族の健康や子育てに関するさまざまな相談に応じている。</p> </div>			
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 核家族化等により身近に相談できる人がないなど、育児の孤立化が進んでいます。</li> <li>○ 平成 28 年度に県が実施したアンケートによると、子育てに不安や負担を感じている人の割合は 14.5%となっています。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て中の親が、身近で、信頼感を持って相談できる場が必要です。</li> <li>○ 行政及び関係機関の間で、妊産婦やその家族に関する情報を共有し、一元的な支援を実施することが必要です。</li> </ul>			
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 31 年度までに「ひろしま版ネウボラ」の基本型を形成し、全県展開を目指します。</li> <li>○ 「ひろしま版ネウボラ」をモデル的に設置し、効果や課題の検証を行います。</li> <li>○ 「ひろしま版ネウボラ」の構築に必要な保健師、助産師、保育士等の専門職を確保するため、人材の掘り起しや資質向上に向けた研修を実施します。</li> </ul>			
成果指標・目標	成果指標	現状値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)
	ひろしま版ネウボラの基本型の形成	3市町 20 か所	6市町 30 か所	基本型の形成
	子育てに不安や負担を感じている人の割合	14.5% (H28)	0%に近づける	0%に近づける
[参考] 夢プラン 関連記載	第2章 第1節4(2)妊産婦への支援体制の充実(P23) 5(2)母子保健等の推進(P27) 第2節3(2)子育て支援体制の充実(P43)			

「ひろしまファミリー夢プラン」に追加する取組

取組名	子供の貧困連鎖防止対策 (子供の生活習慣づくりを地域で支える体制の構築)																							
環境変化の状況 (取組の背景)	経済的な困窮は、子供の生活の質や学力等に影響を与えるだけではなく、「貧困の連鎖」として、子供が成長した後の就業や所得等に影響を及ぼすと考えられています。このため、今後の効果的な子供の貧困連鎖防止対策の在り方や県、市町、支援機関等の連携方策の検討に向け、平成29年度に「子供の生活に関する実態調査」を実施しました。																							
目指す姿	◆ 貧困の世代間連鎖を断ち切るため、家庭の経済的事情や成育環境に関わらず、すべての子供の能力と可能性を最大限高めめます。																							
現状	<p>○ 全国における子供の貧困率は、平成27年に13.9%（7人に1人が貧困）となっており、前回の平成24年（16.3%）から若干改善したものの高い状況となっています。</p> <p>○ 平成29年度に実施した「子供の生活に関する実態調査」では、県内の小学5年生及び中学2年生の家庭の約4分の1が生活困難層と判明しました。</p> <p style="text-align: center;">【H29年度「子供の生活に関する実態調査」結果速報（暫定値）】</p> <table border="1" data-bbox="416 947 1362 1155"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="416 947 735 987">区 分</th> <th data-bbox="735 947 1054 987">小学5年生の家庭</th> <th data-bbox="1054 947 1362 987">中学2年生の家庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 987 536 1028"></td> <td data-bbox="536 987 735 1028">生活困窮層※2</td> <td data-bbox="735 987 1054 1028">9.3%</td> <td data-bbox="1054 987 1362 1028">9.6%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1028 536 1068"></td> <td data-bbox="536 1028 735 1068">周辺層※3</td> <td data-bbox="735 1028 1054 1068">16.3%</td> <td data-bbox="1054 1028 1362 1068">18.2%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1068 536 1108">生活困難層※1</td> <td data-bbox="536 1068 735 1108"></td> <td data-bbox="735 1068 1054 1108">25.6%</td> <td data-bbox="1054 1068 1362 1108">27.8%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1108 536 1149">非生活困難層</td> <td data-bbox="536 1108 735 1149"></td> <td data-bbox="735 1108 1054 1149">74.4%</td> <td data-bbox="1054 1108 1362 1149">72.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1「生活困窮層」と「周辺層」を合わせた世帯                      ※2「低所得」「家計の逼迫」「子供の体験や所有物の欠如」のうち2つ以上に該当する世帯                      ※3「低所得」「家計の逼迫」「子供の体験や所有物の欠如」のいずれか1つに該当する世帯</p>				区 分		小学5年生の家庭	中学2年生の家庭		生活困窮層※2	9.3%	9.6%		周辺層※3	16.3%	18.2%	生活困難層※1		25.6%	27.8%	非生活困難層		74.4%	72.2%
区 分		小学5年生の家庭	中学2年生の家庭																					
	生活困窮層※2	9.3%	9.6%																					
	周辺層※3	16.3%	18.2%																					
生活困難層※1		25.6%	27.8%																					
非生活困難層		74.4%	72.2%																					
課題	<p>○ 貧困が世代を超えて連鎖すれば、格差が固定化し、社会全体の活力の低下や不安定化にもつながることとなります。</p> <p>○ 市町・経済団体・労働団体・福祉・教育関係団体等の多様な主体が連携し、貧困の連鎖をいかに断ち切るかという観点から、対策を検討・実施するなど、子育てを地域社会全体で支える新しい仕組みの構築が必要です。</p>																							
取組の方向	<p>○ 有識者等による検討会「子供の貧困総合支援施策検討委員会（仮称）」を設置し、子供の貧困対策における総合的な支援策をとりまとめます。</p> <p>○ 県・市町・経済団体等、多様な主体により構成された会議「子供の未来応援推進会議（仮称）」を設置し、「オール広島県」で子供の貧困連鎖防止対策を推進する体制を構築します。</p> <p>○ 子供の生活に関する実態調査等から顕在化した課題に先行して取り組むこととし、子供たちに朝ごはんを提供できる仕組みを探るため、地域全体を巻き込んだ取組をモデル的に実施します。</p>																							
成果指標・目標	成果指標	現状値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)																				
今後の取組を踏まえ設定																								
[参考] 夢プラン 関連記載	第2章 各節「子どもの貧困対策計画について」(P76.77)ほか																							

「ひろしまファミリー夢プラン」に追加する取組

取組名	学びのセーフティネット構築			
環境変化の状況 (取組の背景)	平成 28 年 2 月に「広島県 教育に関する大綱」を策定, 平成 29 年 2 月に「広島県教育委員会主要施策実施方針」を策定し, 家庭の経済状況等に応じた適切な支援などに取り組むこととしています。			
目指す姿	◆ 貧困の世代間連鎖を断ち切るため, 家庭の経済的事情等に関わらず, 全ての子供の能力と可能性を最大限高めます。			
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 29 年度に実施した「子供の生活に関する実態調査」によると, 生活困難層の子供は, 非生活困難層に比べ, 学校の授業が分からないと感じる子供の割合が高く, 小学校 5 年生の 3 割程度は小学校 3 年生までに授業が分からなくなったと回答しており, 学びのつまずきは小学校低学年の段階で発生しています。</li> <li>○ 不登校や中途退学については減少傾向にあるものの一定程度発生しています。</li> <li>○ 国調査によると, 所得の低い世帯ほど大学進学率が低くなっています。 (○ 幼児教育については「遊び 学び 育つひろしまっ子!」推進プロジェクトに記載)</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校低学年からの学力向上対策の強化が必要です。</li> <li>○ 様々な問題を抱え, 孤立しがちな親や家庭環境に課題を抱える児童生徒の把握や相談機関へのつなぎ等の支援ができていません。【再掲】</li> <li>○ 大学等進学時に必要となる費用は低所得世帯にとって経済的負担が大きいが, 入学前に給付する制度がありません。 (○ 幼児教育については「遊び 学び 育つひろしまっ子!」推進プロジェクトに記載)</li> </ul>			
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校低学年からの学習のつまずきの実態把握や学力に課題のある児童生徒への学力向上対策を強化します。</li> <li>○ 市町等にスクールソーシャルワーカーを配置し, 児童生徒の家庭状況等に応じて, 福祉部門等との連携を強化します。【再掲】</li> <li>○ 大学等進学時の経済的負担軽減のため, 市町村民税所得割額非課税世帯の生徒に対し, 一定の基準に該当する場合, 進学に必要な経費の一部を給付します。 (○ 幼児教育については「遊び 学び 育つひろしまっ子!」推進プロジェクトに記載)</li> </ul>			
成果指標・目標	成果指標	現状値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)
	学力に課題のある児童生徒(全国学力, 学習状況調査正答率 40%未満)の割合の減少	小学校 3.3% 中学校 10.8%	前年度比減	前年度比減
	「遊び 学び 育つひろしまっ子!」推進プランに定める5つの力が育まれている年長児の割合 <<幼児教育の指標再掲>>	72.0% (H27)	76.0%	80.0%以上 (H32)
	不登校・中途退学生徒の割合の減少(公立)	不登校 1.22% 中途退学 1.3% (H28)	前年度割合 以下	前年度割合 以下
	大学等入学金等奨学金の対象生徒への給付	—	対象生徒への給付	対象生徒への給付
[参考]夢プラン 関連記載	第2章 第5節2(1)学力の定着・向上(P90) 第2節3(2)子育て支援体制の充実(P43)ほか			

「ひろしまファミリー夢プラン」に追加する取組

取組名	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト			
環境変化の状況 (取組の背景)	全県的な乳幼児期の教育・保育の質の向上を図るため、平成29年2月に『「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン』(以下「プラン」という。)を策定しました。			
目指す姿	◆ 家庭や幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育(以下「園・所」という。)等、子供が育つ環境に関わらず、県内全ての乳幼児に、乳幼児期に育みたい力の育成に向けた家庭や園・所等における教育・保育が行われ、小学校以降の教育の基礎が培われています。			
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県の「幼児の育ち」の状況として、「人間関係」、「言葉」の領域に留意すべき点が見られ、園・所や家庭により、乳幼児に対する取組や幼児の育ちの状況に差が見られます。</li> <li>○ 幼保小の連携について、教育・保育内容や指導方法等の交流・連携が十分に行われていない状況が見られます。</li> <li>○ 保護者は様々な情報源から乳幼児期に重要な取組の知識を得ていますが、認知度に比べて実践度は低い傾向が見られます。また、必ずしも保護者のニーズに対応した内容や開催場所での学習機会が十分に提供されているとはいえない状況が見られます。</li> <li>○ 約3割の保護者が、子育てについて地域で相談できる人がいないと感じています。</li> <li>○ 本県では、子供に関わる様々な相談内容にワンストップで対応できる相談機関や相談窓口が設置されていません。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目指す乳幼児の姿の実現に向けた教育、保育の内容づくりを行う等、教育・保育の充実を図る必要があります。</li> <li>○ 幼保小接続カリキュラムの必要性について、園・所等や小学校の理解を図るとともに、幼保小連携や幼保小接続カリキュラムに係る研修の充実を図る必要があります。</li> <li>○ 乳幼児期の家庭での実践につながる情報の提供を充実させるとともに、園・所等を中心として開催される体験型の学習機会の充実を図る必要があります。</li> <li>○ 地域の子育てボランティアの育成や地域からの支援の仕組みづくりを行うことで、親子と地域のつながりをつくる必要があります。</li> <li>○ 子供に関わる様々な主体がつながり、「オール広島県」で乳幼児期の教育・保育の充実に向けた施策を総合的に推進する体制を整備する必要があります</li> </ul>			
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 園・所等や家庭における教育・保育の内容づくりや、全ての園・所等を対象にした計画的・組織的・実践的な研修を実施します。</li> <li>○ 幼保小の接続に係る研修会を実施します。</li> <li>○ 家庭での具体的な取組など子育てに役立つ情報の提供や子供への接し方等についての教材の開発及び学習機会の提供などを行います。</li> <li>○ 地域による親子支援を推進します。</li> <li>○ 幼児教育センター(仮称)を設置し、乳幼児期の教育・保育の充実に向けた施策を総合的に推進します。</li> </ul>			
成果指標・目標	成果指標	現状値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)
	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに定める5つの力が育まれている年長児の割合	72.0% (H27)	76.0%	80.0%以上 (H32)
[参考]夢プラン 関連記載	第2章 第5節1乳幼児期の教育の充実(P82)			